本市退職者である監理対象出資法人の役員に支払われる報酬の上限額

項番	団体名	役職名	報酬上限額（円）
1	大阪港埠頭(株)	代表取締役社長	9,400,000
2	大阪港埠頭ターミナル(株)	専務取締役	8,800,000
3	大阪市街地開発(株)	代表取締役社長	9,000,000
4		常務取締役	7,200,000
5	大阪外環状鉄道(株)	常勤監査役	3,000,000
6	(株)大阪港トランスポートシステム	代表取締役社長	10,992,000
7		専務取締役総務部長	8,796,000
8		常務取締役流通事業部長	7,992,000
9	(株)大阪市開発公社	代表取締役社長	11,000,000
10		代表取締役専務	9,900,000
11		常務取締役兼総務部長	8,800,000
12		取締役兼管理部長	7,700,000
13	(株)大阪城ホール	代表取締役社長	9,450,000
14		専務取締役	7,560,000
15	関西高速鉄道(株)	代表取締役社長	11,000,000
16	(公財)大阪国際交流センター	代表理事（理事長）	9,000,000

（令和８年７月１日現在）